

2023年度

学校法人東京理科大学 事業計画書

目 次

I. はじめに	1
II. 事業計画の内容	
1. 教育	
(1) 世界の未来を拓く人材育成のための「新実力主義」教育プログラムの確立	2
(2) 学びの質的転換を達成するための教育 DX の推進	2
(3) 社会を牽引する TUS データサイエンス人材の育成	2
(4) 大学院教育の強化	2
2. 研究	
(1) 共創によるイノベーション創出を促進するための外部機関との連携強化	3
(2) 特徴ある研究分野の世界的拠点化	3
(3) 研究力向上のための研究環境・支援体制のさらなる充実と人材育成	3
3. 国際化	
(1) 教員のグローバル化を促進するための在外研究員制度の拡充	4
(2) 学生の国際競争力を高めるプログラムの整備	4
4. 学生支援	
(1) 多様な学生への個別最適化した支援体制の確立	5
(2) 課外活動を通じたリーダーシップと挑戦力の育成	5
(3) 大学院学生への支援の拡充	5
5. 社会貢献・連携	
(1) キャンパスと地域との連携強化	6
(2) リカレント教育の充実	6
(3) 同窓との連携強化	6
6. 法人運営	
(1) 財政基盤の強化	7
(2) 経営・組織力の強化	7
(3) 教職員のダイバーシティを推進するための就労環境の改善	7
(4) 危機管理体制の強化及びリスク管理意識の向上	8
7. キャンパス整備	
(1) スマートキャンパスの実現	8
(2) キャンパス再構築	8
(3) エコキャンパス化の推進	9
8. 学生確保	
(1) 学部入試制度の改革	9
(2) 高大連携の推進	9

I. はじめに

東京理科大学（Tokyo University of Science; TUS）は、1881年に創立されて以来、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神のもと、実力をつけた学生のみを卒業させるという「実力主義」の伝統を貫き、科学技術の発展を支える多くの有為な人材を輩出してきました。そして、今日、7学部33学科、7研究科30専攻を擁する我が国私学随一の理工系総合大学へと発展しました。

本学は2017年に、創立150周年を迎える2031年に向けた長期ビジョンとして、「TUS VISION 150」を策定しました。同VISIONでは、2031年に目指すべき姿として「日本の発展を支えてきた理科大」から「世界の未来を拓くTUS」へと発展していることを掲げ、その実現のために取り組むべき課題を明らかにしました。

昨年度は、この「TUS VISION 150」の達成に向けたマイルストーンとして、新たな中期計画である「中期計画2026」（2022～2026年度）をスタートさせました。本計画では、本学が世界的な教育・研究拠点としてさらなる飛躍を遂げるべく、教育、研究、国際化、学生支援、社会貢献・連携、法人運営、キャンパス整備、学生確保に関する各種課題への取り組みをまとめています。

「中期計画2026」の2年目にあたる本年度も、中期計画で描く目標の達成を見据えて、各キャンパスの特長を最大限に活用しながら教育研究力の向上及び環境整備に取り組むべく、年次の事業計画を策定しました。

本年度は、かねてから進めてきた全学的な学部・学科の再編計画が新たなステージに入ります。学内最大の10学科を擁する理工学部は、真理を探究する理学系学科とその成果を広範に活かす工学系学科が響き合う「共響（きょうめい）」により、まったく新しい領域と成果を生み出すことに挑む「創域理工学部」として新たにスタートします。先進工学部では、既存の分類を越えた最先端工学と基礎科学を「デザイン思考」のもとに有機的に織りなし、イノベーション創出を目指すべく、「物理工学科」と「機能デザイン工学科」の2学科を新設します。また、コロナ禍により利用を中止していた北海道・長万部キャンパスの利用を再開し、2021年度に設置した「経営学部国際デザイン経営学科」の1年間の全寮生活を開始します。

高度な理工系の素養を身につけた人材に対するニーズが一層高まる中、これからも本学は、社会からの大きな期待に応え続けるため、各種の施策を実行するとともに、学生、教職員、同窓生等、すべての大学関係者が「愛校心、誇りを抱ける大学」の実現を目指します。

Ⅱ. 事業計画の内容

1. 教育

困難な時代に社会を牽引し様々な問題の解決に果敢に挑戦し、未来を拓く実力を身につけた人材を育成・輩出するため、理工系総合大学としての幅広い専門領域を持つ本学の特徴を踏まえ、本年度は以下の4つの項目に重点的に取り組みます。

(1) 世界の未来を拓く人材育成のための「新実力主義」教育プログラムの確立

実力主義の再定義で掲げた「SDGs」、「自校教育」、「イノベーション」等に関する資質・能力をどのような形で育てていくかについて、各学部等への現状調査をもとに、「新実力主義」教育プログラムの確立に向けて詳細の検討を進めます。

(2) 学びの質的転換を達成するための教育 DX の推進

教育 DX 推進センター（教育 DX を全学的に推進する組織として 2022 年度に新設）において、ICT 活用と FD 推進によって個別最適化した教育を取り入れ、学修者本位の教育を加速します。実現にあたっては、教育 DX を活用した新たな教育手法の開発を行います。具体的には、項目反応理論を用いた「学修到達度測定 WEB テスト」により、信頼性の高い学修到達度測定を行います。さらに、機械学習手法を用いた「学修支援システム」を導入することで、今までに蓄積した教育関連ビッグデータを学生の自律的学習に役立てる仕組みを検討します。

(3) 社会を牽引する TUS データサイエンス人材の育成

データサイエンスに係る知識・技術を修得し、Society5.0 時代に活躍できる人材を育成するため、本学では独自の教育を展開していますが、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（MDASH）」に対応したプログラムの検討を進め、学部横断的に実施している「データサイエンス教育プログラム」との連携を図ります。同時に、MDASH の各認定レベルへの申請を検討します。

(4) 大学院教育の強化

本学の研究力を支える大学院教育の強化を目的に、学部から大学院にかけて効果的に編成された専門教育・教養教育カリキュラムの確立に向けた検討を継続します。修士課程専門教育については、まずはカリキュラム構成を明確にするため、授業科目名の見直しを進めます。並行して、大学院課程における教養教育カリキュラムの方針に基づく具体案を検討します。

2. 研究

本学は、教育研究理念として「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を掲げ、理工系総合大学として多くの優れた理工系人材を輩出し、基礎研究から応用研究に至る幅広い分野で特色ある研究を行っています。本年度は、以下の3つの項目に重点的に取り組み、機関共創による大型プロジェクトの実施を目的として、民間企業を含めた外部機関との連携強化や新たな研究分野の拠点形成を促進し、研究環境・支援体制の向上を目指します。

(1) 共創によるイノベーション創出を促進するための外部機関との連携強化

機関共創による大型プロジェクトの実施に向けて、理化学研究所、産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、国立がん研究センター等の研究機関との連携体制の強化を図ります。併せて、他大学、研究機関との柔軟な人事交流や研究協力を促進するため、クロスアポイントメント制度及び兼職基準の見直しについて、引き続き検討を進めていきます。また、海外の大学や研究機関との交流を目的としたオンラインによる招へい教員制度の利用促進を図ります。

(2) 特徴ある研究分野の世界的拠点化

共創によるイノベーション創出を促進する分野横断的な連携の強化及び特徴ある研究分野の拠点化を推進する支援制度を実施することにより、新たな研究分野における世界的な拠点の形成を目指します。併せて、研究拠点形成後の支援体制を整備する必要があることから、URA (University Research Administrator) による支援体制の強化に取り組みます。

また、世界的拠点化に向けて、国内外へ本学の研究を広く周知するため、研究情報の発信を強化していきます。

(3) 研究力向上のための研究環境・支援体制のさらなる充実と人材育成

研究時間の創出の施策として、「特別研究期間制度」により担当する授業や管理業務を一定期間軽減し、研究環境の充実に向けた支援を継続すると同時に、学部・学科等の運営に係る一部の補職に就く教員に対し、その業務量を考慮した教育業務の軽減措置の検討を進めます。

さらに、研究活動において一定の条件を満たす教員に対し、非常勤講師の増員等により教育業務を軽減し、研究時間を確保するための支援制度を検討します。

また、本学の研究大学としてのプレゼンス向上を牽引する次世代の担い手となる研究者の育成を目的とした支援制度を実施します。

3. 国際化

我が国の経済発展にとっての喫緊の課題は、科学技術によるイノベーションの創出です。一方、社会のグローバル化が急速に進展するとともに、気候変動など地球規模で取り組まなければならない課題も増えてきています。このような難しい時代に対応するには、世界と協調・協働しつつ我が国の競争力を高めることが肝要であり、競争力を支える有為な人材を社会に輩出することが本学に求められています。本学の学生や教職員に国際協働・協業に繋がる場や機会を数多く提供して、有為な人材育成に繋げ、社会の負託に応えます。そのため、以下の2項目に重点的に取り組みます。なお、本年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や、国際情勢の流動化に伴う移動の制約を受けて、縮小している本学の国際交流活動を復調させることを最優先の目標に据えます。

(1) 教員のグローバル化を促進するための在外研究員制度の拡充

2022年度は、在外研究員制度を改善し、支給する滞在費用を増額しました。この改定を広く周知することで、教員の利用を促し、本年度の在外研究員派遣者数は2022年度派遣者数を上回ることを目指します。

派遣教員にとっての在外研究員制度は、多くの海外研究者と交流し、自らの研究ネットワークを積極的に拡大する機会をもたらす重要な制度です。そのため、当該年度中に帰国する教員を対象にアンケートを実施し、その効果を分析します。

(2) 学生の国際競争力を高めるプログラムの整備

海外研究者との交流の中で、学生が自らの取り組みや成果を英語で発表することは、国際競争力を高めることに繋がります。この過程で、新実力主義に定義される、「異質な考えや能力を持つ人々と互いに長所を認め合い、専門分野の壁をも乗り越えて共創できる力」を育むことが求められています。

学生の持つ新たな価値や機会を生み出し共創する力をさらに伸ばすため、本年度はより多くの学生が自らの取り組みや成果を英語で発表する場、機会を創出します。具体的には、国際学会への参加を念頭に、大学院生向けの英語プレゼンテーション講座を新たに開催します。また、学部生を対象とする講座についても、開講を検討します。

この他、SDGsをテーマにディスカッションするプログラムや、プレゼンテーションに必要な技術を学ぶプログラムなど、数多くのオンラインプログラムを用意、周知して学生が英語によるプレゼンテーションに取り組む機会を増やします。

4. 学生支援

この数年間の新型コロナウイルス感染症が与えた学生生活への多大な影響を踏まえ、困窮する学生や自粛で十分に活動できなかった課外活動団体への支援は大変重要です。学生生活をコロナ禍以前の状態に戻し、さらに学生生活の向上を行うため、以下の3項目に重点的に取り組み、次世代を担う指導者の人材育成の強化を図ります。

(1) 多様な学生への個別最適化した支援体制の確立

学生が抱える様々な問題を早期に解決するためには、個々の情報を共有することが重要です。情報共有のため、2018年度に運用を開始した「学生カルテシステム」について、2022年度には閲覧権限の見直しや学修ポートフォリオシステムとの連動などの改善を行いました。今後も検証を進めてその精度を高め、的確に学生情報を共有することにより、問題の早期解決を目指します。

また、安心して有意義な学生生活を送るには、学生間交流が有効です。2022年度は、外国人留学生を対象とした新たなピア・サポート体制を構築しましたが、本年度は外国人留学生に留まらず多様な学生に対するピア・サポートの充実を目指し、ピア・サポートルームの設置なども検討し、学生間交流を促進します。さらに、「新生のいぶき奨学金」、「乾坤の真理奨学金」や冠奨学金など本学独自の奨学金制度や障がい学生への支援などについて引き続き検証し、個別最適化した支援体制の充実を図ります。

(2) 課外活動を通じたリーダーシップと挑戦力の育成

課外活動は、この数年新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動自粛や部員数の減少などによりアクティビティが低下しています。本年度は課外活動の活発化を図り、ポストコロナを意識した課外活動の支援を行います。特に学園祭、ボランティアなどの対面活動を重点的に支援していきます。さらに外国人留学生や女子学生など様々な学生が課外活動に参加しやすい環境を整備するなど、課外活動支援の仕組み作りについても検討を進めます。

また、子供向け科学実験教室など社会貢献度の高いイベントを開催する団体等を支援し、リーダーシップと挑戦力のある学生の育成に繋げていきます。

(3) 大学院学生への支援の拡充

本学が今後「世界の未来を拓く TUS」としてグローバルに展開することはもとより、我が国の科学技術の発展には、高度な専門知識を持った研究者の育成は大変重要であると考えます。大学院への進学を奨励するため、奨学金制度などの経済支援策の検討をさらに進め、博士後期課程学生に関しては、生活や進路支援に向けた国の補助事業を実施するとともに、日本学術振興会特別研究員（DC1、DC2）採用に向けた支援を行います。また、在学生や先輩との交流会や研修会を計画・実施するとともに、インターンシップなどのキャリア支援の充実を図ります。

5. 社会貢献・連携

科学に基づいた教育研究を通じて、世界と地域の両面から社会の課題を考え、社会をより良くしていくことが本学の使命です。その使命を果たすためには、本学の教育研究力を活かして地域や国際社会と強固なネットワークを構築するとともに、教職員・学生と卒業生とが連携して活動していくことが重要となります。そのため、以下の3つの項目に重点的に取り組みます。

(1) キャンパスと地域との連携強化

本学の教育研究力を活かし、地域の発展に資する連携活動を推進していきます。

本年度は、2022年度に各地区に設置した「地域連携室」を中心に、各キャンパスと地域との連携強化を図ることとし、キャンパス周辺の地方公共団体との協定に基づく連携事業の推進を軸として、地域の活性化に貢献していきます。

神楽坂キャンパスにおいては、新宿区との包括連携協定に基づく連携事業を実施します。葛飾キャンパスにおいては、葛飾区との新規連携事業の検討とともに、現在推進中の事業による連携を深化させます。野田キャンパスにおいては、既に実施している野田市・流山市との包括連携に係る市民向け講演会等を継続するとともに、両市との包括連携協定に基づく新規事業の検討を開始します。

(2) リカレント教育の充実

本学では創設以来、夜間学部等を通じて、高校卒業者のみならず、社会人などの有職者を含めた多様な背景を持つ学生への教育に注力してきました。現在では、理学部第二部における履修証明プログラム、工学部建築学科における夜間主コース、薬学研究科における社会人専修コース、オープンカレッジなどを設置し、リカレント・リスキリング教育を充実させています。

特に、様々な分野にわたって講座を開講しているオープンカレッジにおいては、本年度も講座内容をブラッシュアップし、多様な要望に応える学び直しプログラムを提供します。開講形態としては対面型講座とオンライン講座をハイブリッドすることで、国内外の皆様幅広く受講しやすい環境を整備します。

(3) 同窓との連携強化

同窓との連携については、同窓会組織である「理窓会」との組織的な連携の強化を進めるとともに、様々な形で本学と同窓生との繋がりを強化するための取り組みを推進していきます。

一例として、本学を卒業し、高校等で教員として活躍されている皆様とのコミュニケーションの深化について検討を進めます。より良い教育を行うため、本学の建学の精神である「理学の普及」を教育現場の最前線で実践する先生方と様々な情報の共有を進めていきます。

6. 法人運営

大学の永続的な発展のためには、盤石な財政基盤を構築するとともに、経営力及び組織力を強化していく必要があります。そのため、以下の4つの項目に重点的に取り組みます。

(1) 財政基盤の強化

将来事業（キャンパスの再構築、大型研究機器・備品の購入等）に必要な資金の調達や、奨学金の充実を含めた教育研究環境の向上を図っていくためには、多様で安定的な収入源を確保し、良好な財務状態を保っていくことが必要です。

そのため、予算の厳格化による継続的なキャッシュフローの管理に努めることはもとより、寄付金等の学納金以外の収入源の拡充を図るとともに、特定資産を計画的に積み増すことで、堅実な運用収入の増加を図ります。

加えて、本学における収益事業の拡大の検討や、子会社における関連事業を通じた収入の増加についても取り組んでいきます。

また、財務の状態を適切に分析、把握するため、本学独自の財務指標の策定に向けた検討を進めます。

(2) 経営・組織力の強化

昨今、組織には社会変動のダイナミズムに対応できる進化と革新性が求められていますが、今後も社会に貢献する大学へと柔軟に進化を続けていきます。

将来の理事の職務を担う人材育成では、経営課題を検討するタスクフォースを引き続き設置しこれに参画するなど、理事に必要な役割と責任を体得する機会を創出します。また、大学を支える事務組織においては、戦略的に大学経営を考えられる人材輩出を企図し、改良した新たな人事制度を導入するとともに、職員のより積極的な発信、提案を受け入れる風土の定着を目指します。

(3) 教職員のダイバーシティを推進するための就労環境の改善

ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、多様な人材が安心かつ継続して職務に専念できることを目指し、就労環境の整備・拡充、研修の開催などに継続して取り組みます。

出産、育児、介護、療養等に関する新たな制度を整備するほか、教員組織においては、女性教員及び外国人教員の比率向上を、事務組織においては、男女共同参画の観点から、ポジティブアクションの実施により、意欲のある女性が上位の役職として活躍できる制度の運用を目指します。在宅勤務制度、フレックスタイム制度についても、さらなる定着を目指します。

また、ICT 活用による働き方の広がりを受け、先進的な取り組みを試行することにより、就労環境の改善を図ります。

(4) 危機管理体制の強化及びリスク管理意識の向上

大規模災害が発生した際には、学生及び教職員等の命を守り、かつ、教育研究の継続性を担保しつつ、地域社会にも貢献できる適切な措置を講じる責務があります。その責務を果たし、各種の施策を実施するにあたり、本年度は、大規模災害を含む様々なリスクに対して、各部局が防止策、発生時対応措置、研修等を計画・実施するための組織的な管理体制を強化します。

7. キャンパス整備

各キャンパスの地域性・特色を生かしてハード・ソフトの両面で、充実した教育研究環境の整備を図り、「スマートキャンパス化」及び「エコキャンパス化」の実現を目指します。そのため、以下の3つの項目に重点的に取り組みます。

(1) スマートキャンパスの実現

教育研究の多様化と高度化への対応と戦略的経営の実現に向け DX 化の推進は必須であり、さらに、安心安全を前提とした「キャンパスネットワークの超高速化」など、引き続き IT 環境の整備を推進します。

コンピュータ実習環境のリモート化と BYOD (Bring Your Own Device) 対応を実現し、学生の利便性を高めます。併せて、キャンパス間の垣根を越えたリアルな場及び仮想環境の整備として、臨場感に溢れる交流の場を提供できるツールの導入を検討し、新たな学びや出会いを生み出す環境を整備します。

また、昨年度に学生の利便性向上の一環として葛飾キャンパスにおいて導入した学食のキャッシュレス決済について、他のキャンパスでの展開を検討します。

事務部門における管理業務 DX として、問い合わせ対応への AI チャットボット及び定常業務における RPA(Robotic Process Automation)のテスト導入を展開し、さらなる利用拡大を目指します。

(2) キャンパス再構築

将来にわたる各キャンパスの機能と役割を改めて検証し、キャンパスの整備と再構築を推進します。

神楽坂キャンパスでは、最先端技術を導入し持続的利用が可能な都市型キャンパスを目指し、リビルディングが容易な計画案を具体化していきます。葛飾キャンパスでは、2024 年度の完成に向けて葛飾II期用地への新棟建設工事を進めます。野田キャンパスでは、キャンパスライフ向上のための環境整備を推進します。また、薬学部の移転後に、世界的な研究拠点となる場を構築するための計画を引き続き検討します。北海道・長万部キャンパスでは、本年度から経営学部国際デザイン経営学科の新入生の受け入れが開始されることに伴い、引き続き生活環境の整備に努めます。

さらに各キャンパスの教育研究分野・地域性を最大限活用できる充実した環境及び学

生や教職員が心地よく交流しキャンパスライフを満喫でき、人生の記憶に残る魅力的な場の整備を進めます。

(3) エコキャンパス化の推進

各キャンパスの状況を的確に把握し、環境負荷を低減するエコキャンパス化の一環として照明のLED化を促進するとともに、空調負荷最適化システムの設置を検討します。また、自家発電用の太陽光パネルを設置するなどカーボンニュートラルを目指した施設・設備の改修や創エネルギー・再生可能エネルギーの利用などの検討を引き続き行います。

8. 学生確保

本学で学びたいという強い意欲を持った志願者・入学者を増やしていくために、広報活動を充実させるとともに、社会の要請に応え得る入試制度を実施します。それらを通して、本学の特徴である高度かつ専門的な研究に基づいた教育を受けた優秀な学生を輩出し、「世界の未来を拓くTUS」を実現していきます。そのため、以下の2つの項目に重点的に取り組みます。

(1) 学部入試制度の改革

本学で学びたいと強く考える志願者に対して適切な選抜を実施することは、学習意欲が高く多様・多彩な能力を有する優秀な学生を教育していく上で極めて重要です。本年度は、社会の要請である理工系女子学生の増加を意図した新たな選抜制度を計画します。また、昨年度に引き続き一般入試・推薦入試制度の改革を検討します。

(2) 高大連携の推進

建学の精神と教育研究理念を正しくかつ深く理解した志願者を増加させるため、積極的に高大連携を推進します。その過程で本学の建学の精神と教育研究理念に強く共感及び共鳴する学校と重点的に連携するための施策を検討します。

本年度は、従来の学校推薦型選抜制度（指定校制）の実施内容の見直しを引き続き行うとともに、高大連携の対象となる学校の検討及び協力内容の具体化を進めます。また、教育職員の高大連携事業への貢献をより評価する制度を検討します。

